

裏面 新商連婦人部協議会定期総会のご案内

給与等の源泉徴収事務に係る

「所得税の定額減税のしかた」学習会のご案内

とき 5月14日(火)

午後 1:30 または夜 7:00 (どちらかに参加してください)

場所 民商事務所

持参するもの

税務署から届いた給与等の源泉徴収事務に係る

「令和6年分所得税の定額減税のしかた」のパンフ

参加を希望する人は電話をください！

5月全商連総会、6月新商連総会、7月新津民商総会に向けて
知り合いの業者を紹介してください！

民商のなかまふやしにご協力を！

税金・記帳・インボイス

☆個人事業者・小法人のパソコン会計、手書き帳簿の記帳
サポートをしています。

☆出納帳、元帳、試算表、申告書等を自分で作成して把握
でき、営業に役立てています。

☆インボイスの登録、記帳で悩んでいる。

労働保険

☆民商は労働保険事務組合（厚生労働大臣認可）です。

☆「労働保険」には労災保険と雇用保険があり、従業員を
一人でも使用する事業主は、どのような職種でも加入の
手続きをしなければいけません。

☆建設業、建築業、運送業の一人親方の労災も民商で加入できます。

税務調査・お尋ね、税金の滞納で悩んでいる

☆税務調査、お尋ね、督促、滞納処分などにどう対応したらいい
のかわからない？

※税務署や市役所からの督促等を放置せず、納税の猶予、換価の
猶予等の制度を活用して、営業とくらしを守るサポートをして
います。早めに民商へ相談を！

事務所は、ゴールデンウィーク期間中は、カレンダー通りです。

(休日は4月27日、28日、29日、5月3日、4日、5日、6日です)

新津民商ニュース

2024年
4月22日

新津民主商工会
〒950-0250 (233) 1353
〒950-0250 (233) 5544
TEL 0250-2500
FAX 0250-2500
新潟市秋葉区岡田九四